

## セゾンローズゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード 特約

### 第1条（カードの発行）

本特約とセゾンカード規約（以下「セゾンカード規約」という）（第6章セゾンアメリカン・エクスプレス・カード特則含む）を承認しセゾンローズゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード（以下「本カード」という）のご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を承諾した方（以下「本会員」という）に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとしします。

### 第2条（カード規約）

本カードについては、セゾンカード規約（第6章セゾンアメリカン・エクスプレス・カード特則 第33条乃至第40条を含む）に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

### 第3条（本規約の変更等の準用）

セゾンカード規約第19条（本規約の変更等）の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条（本規約の変更等）中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとしします。